

善通寺商工会議所・青色申告会  
令和 6 年 分 決 算 ・ 確 定 申 告 指 導 会 日 程 表

※「e-Tax」申告の方は税理士による代理送信を行います。

場所:善通寺商工会議所3F

月 日	時 間	担 当	持 参 書 類
令和7年 2月 3日(月)	① 9:00 ┆ 10:30	会議所職員	<input type="checkbox"/> 帳簿類(現金出納帳、売掛買掛金帳、経費帳、固定資産台帳など) <input type="checkbox"/> 事業用預金通帳 <input type="checkbox"/> 棚卸表、請求書、領収書類 <input type="checkbox"/> 令和6年分賃金台帳、年末調整済みの書類一式 <input type="checkbox"/> 令和5年分確定申告書(控)／決算書(控) <input type="checkbox"/> 令和5年分消費税確定申告書(控) <input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書 <input type="checkbox"/> 社会保険料支払証明書(国民年金等) <input type="checkbox"/> 小規模企業共済等掛金支払証明書 <input type="checkbox"/> 生命保険料控除証明書(一般、介護、個人年金) <input type="checkbox"/> 地震(旧長期)損害保険料控除証明書 <input type="checkbox"/> 住宅取得控除関係書類 <input type="checkbox"/> その他控除関係書類(寄付金等) <input type="checkbox"/> インボイス登録証明書(登録者のみ) <input type="checkbox"/> 税務署からのお知らせハガキ(R7.1頃送付) <input type="checkbox"/> マイナンバーの番号 ※本人及び扶養家族全員分
2月 4日(火)		〃	
2月 5日(水)		〃	
2月 6日(木)		〃	
2月 7日(金)	② 10:30 ┆ 12:00	税理士	<input type="checkbox"/> 令和6年分賃金台帳、年末調整済みの書類一式 <input type="checkbox"/> 令和5年分確定申告書(控)／決算書(控) <input type="checkbox"/> 令和5年分消費税確定申告書(控) <input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書 <input type="checkbox"/> 社会保険料支払証明書(国民年金等) <input type="checkbox"/> 小規模企業共済等掛金支払証明書 <input type="checkbox"/> 生命保険料控除証明書(一般、介護、個人年金) <input type="checkbox"/> 地震(旧長期)損害保険料控除証明書 <input type="checkbox"/> 住宅取得控除関係書類 <input type="checkbox"/> その他控除関係書類(寄付金等) <input type="checkbox"/> インボイス登録証明書(登録者のみ) <input type="checkbox"/> 税務署からのお知らせハガキ(R7.1頃送付) <input type="checkbox"/> マイナンバーの番号 ※本人及び扶養家族全員分
2月10日(月)		会議所職員	
2月12日(水)	〃		
2月13日(木)	③ 13:00 ┆ 14:30	税理士	
2月14日(金)		会議所職員	
2月17日(月)	④ 14:30 ┆ 16:00	〃	
2月18日(火)		〃	
2月19日(水)		税理士	
2月27日(木)		会議所職員	
2月28日(金)	定員各5名	税理士	
3月 3日(月)		会議所職員	
3月 4日(火)		税理士	



指導会においては、ウイルス感染症拡大防止及び待ち時間の解消など、利便性向上のため、各日定員を設け**完全予約制**となるため、**事前予約が必要**です

(※予約なしでご来所の場合、予約優先のためご対応できない場合があります)

- 完全予約制にともない、すべての青色申告会会員様に、12月 18 日付でこちらの指定した来所日時を記載したご案内を郵送しておりますので、必ずご確認をお願いします。(日時の変更可能です)
- 確定申告期限は、令和 7 年 3 月 17 日(月)ですが、みなさまから書類をお預かり後、税理士の確認、電子申告データ変換作業など、提出までに時間を要しますので **最終受付は令和 7 年 3 月 4 日(火)** とさせていただきます。

なお、予約日時に来所しなかった等、受付終了後の対応となった場合には、**期日超過手数料として+1,000 円を徴収させていただきますのでご了承ください。**